

指定管理者の指定について

No.	施設名	募集方法	応募者数	指定管理者	新規・継続	指定予定期間	担当課
1	白根南児童館	公募	2	特定非営利活動法人 ワーカーズコムープ	継続	平成30年4月1日から 平成35年3月31日まで (5年間)	南区健康福祉課
2	老人福祉センター白寿荘		1	株式会社 関越サービス	継続	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで (3年間)	
3	老人福祉センターいこいの家楽友荘		2	株式会社 関越サービス	継続 (業者変更)	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで (3年間)	
4	老人福祉センターいこいの家月寿荘		2	株式会社 関越サービス	継続 (業者変更)	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで (3年間)	